

松江市内公園の将来的なPFI化に向けた
情報発信と利用申請方法に関する

提言書



松江商工会議所青年部
令和4年度政策提言委員会

松江市内公園の将来的なPFI化に向けた
情報発信と利用申請方法に関する

提言書



松江商工会議所青年部
令和4年度政策提言委員会



ごあいさつ

私たち、松江商工会議所青年部（松江YEG）は、松江市で商工業を営む45歳以下の青年経済人の集まりです。松江商工会議所の下部組織として、昭和53年の創立以来、ふるさと松江市の経済的發展を支えるとともに地域振興や賑わい創出等に努め、豊かで住みよい郷土づくりに貢献するため、様々な事業を実施しております。

直近ではコロナウィルス感染症の影響で開催できていませんが、水郷祭の松江だんだん特設ステージや屋台村の設営・運営、松江水燈路など、地域の賑わいづくりに精力的に携わっており、2023年は再開を予定しています。

一方で、上部組織である商工会議所の設立根拠となっている商工会議所法において、商工会議所の行う事業を定めている条文の一番頭には、次のように定められています。「商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。」すなわち、経済団体の視点から政策を提言すること、とあります。

私たち、松江YEGでも政策提言活動を重要な活動の一つとして位置づけ、平成29年度より取り組みをはじめました。そして令和元年には、松江YEG初の提言となる「まつえの日」制定に関する提言書を松江市長に提出しました。その後も毎年、一事業として様々な政策を提言しております。

政策提言というのは、単に何かをしてください、という要望ではなく、松江にはこのような課題があり、こうしたら解決できる、こうしたらもっと良くなる、ということ、我々経済団体と行政、その他関係団体や市民グループ等が共有し、同じ方向に向かって最初の一步を踏み出すための指針になるものだと考えます。単独の団体・組織の活動では実現が難しいことも、多くの関係者で共通認識を醸成し、協働して実現に向かうことができる可能性を持っているものだと考えます。

私たち松江YEGは今後もふるさと松江の豊かで住みよい郷土づくりに資する提言を続けていきます。そして提言内容の実現に向けて先導者として活動をしていきますので、青年部活動に引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



松江商工会議所青年部
令和4年度 会長 秋鹿 司

提言に至る経緯

私たちが暮らすこの松江市には、多くの公園があります。住宅街にある小さな公園から街中にある大きな公園。その用途や日々利用する年齢層も様々で市民の憩いのスペースとなっています。

私たち松江商工会議所青年部は、この公園を民間企業の立場から何か利活用できないかと考えました。我々民間企業が公園を有意義に使わせていただくことで、もっと市内の公園を市民が身近に、そして愛着の持てる公園にできるのではないかと考えます。

その上で、松江市公園緑地課や、「公園のあり方協議会」などにもお話を伺い、これからの松江市が目指す公園づくりに対し見識を深めました。また、市内の商工業企業に対してもアンケート調査を行い、具体的にどのような活用法が期待できるのかをまとめました。

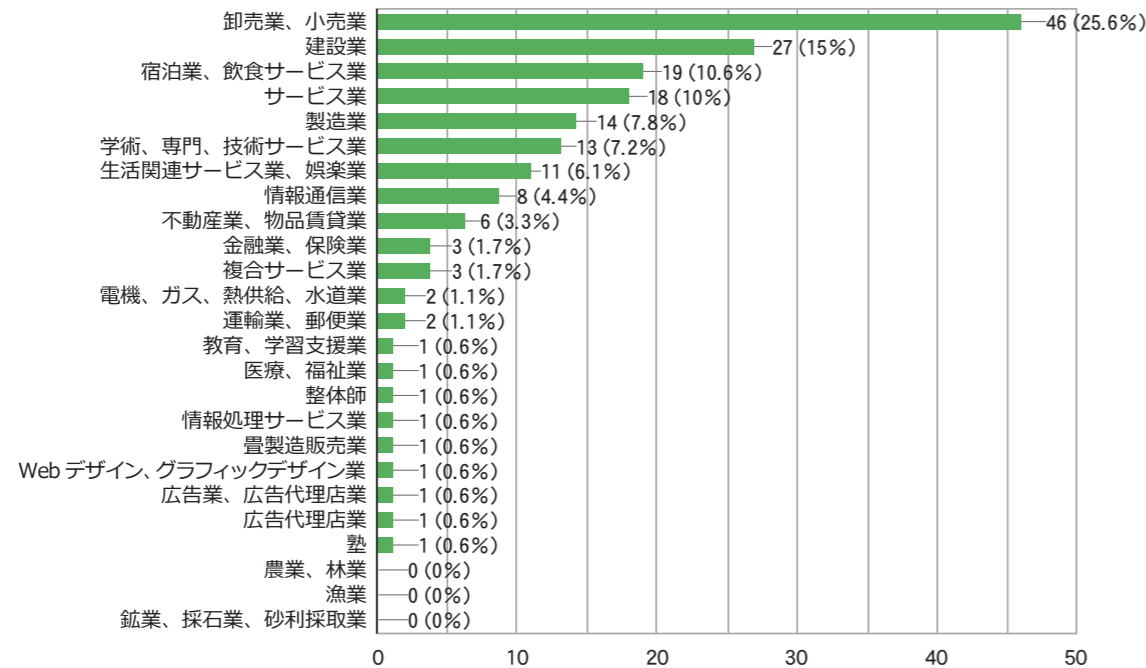
そして、民間と行政とで手を取り合い、公園を利活用していく「公園のPFI化」に向けての提言をすることとしました。

アンケート調査について（概要）

市内公園の商業的利活用促進へ向けて、実際に松江で商工業を営んでいる事業者へ向けてアンケート調査を行いました。

- 【概要】
- ・目的：公園の商業的利活用について、関心があるかどうかのニーズ調査
 - ・配布対象（松江商工会議所会員企業 松江市内各商工会会員企業）
 - ・調査方法：Googleフォーム
 - ・総回答数150件
 - ・回答業者内訳（回答数順・複数回答可）
 - 卸売業・小売業46件（25.6%）
 - 建設業27件（15%）
 - 宿泊業・飲食サービス業 19件（10.6%）
 - サービス業18件（10%）
 - 学術、専門、技術サービス業13件（7.8%）
 - 生活関連サービス業・娯楽業11件（7.2%）
 - 製造業14件（6.1%）
 - 情報通信業8件（4.4%）
 - 不動産業、物品賃貸業6件（3.3%）
 - 金融業、保険業3件（1.7%）
 - 複合サービス業3件（1.7%）
 - 電気、ガス、熱供給、水道業2件（1.1%）
 - 運輸業、郵便業2件（1.1%）
 - 教育・学習支援業、医療・福祉業、整体師、情報処理サービス業、量製造販売業、WEBデザイン・グラフィックデザイン業、広告業・広告代理店業、広告代理店業、塾 各1件（0.6%）

業種 ※複数回答可 150件の回答



卸売・小売り、建設業、宿泊・飲食サービスをはじめ、様々な業種から回答が得られました。

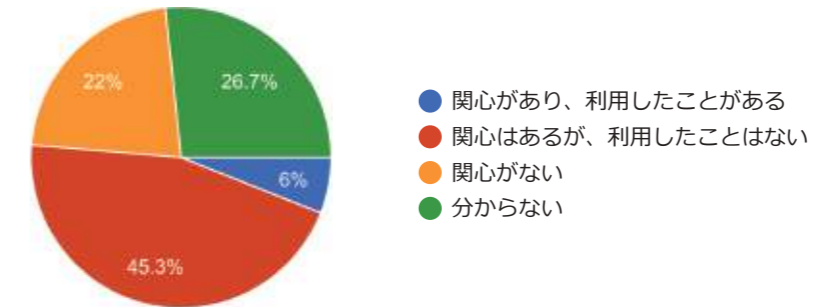
アンケートから得られた考察

1. 関心と認知度について

回答企業のうち、約半数が公園の商業的利活用に関心がありましたが、申請することで公園が利用できることを知らなかった企業が6割にのぼることがわかりました。

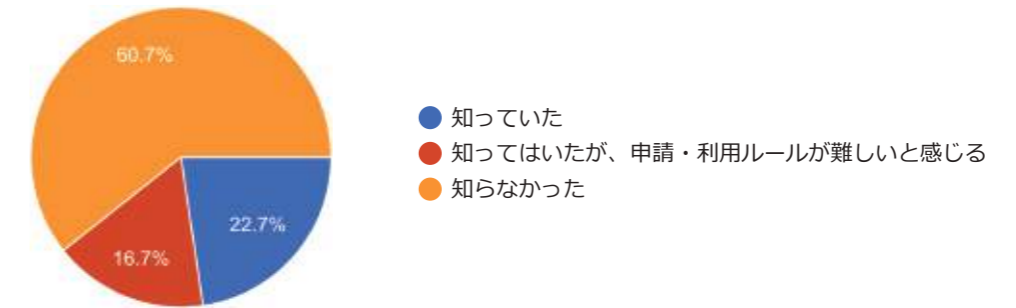
自社あるいは所属組合等の事業発展の為に松江市内の公園を商業的に利活用できるとしたら、関心がありますか？

150件の回答



申請をすれば市内公園の商業的利活用が可能なおことをご存知ですか？

150件の回答

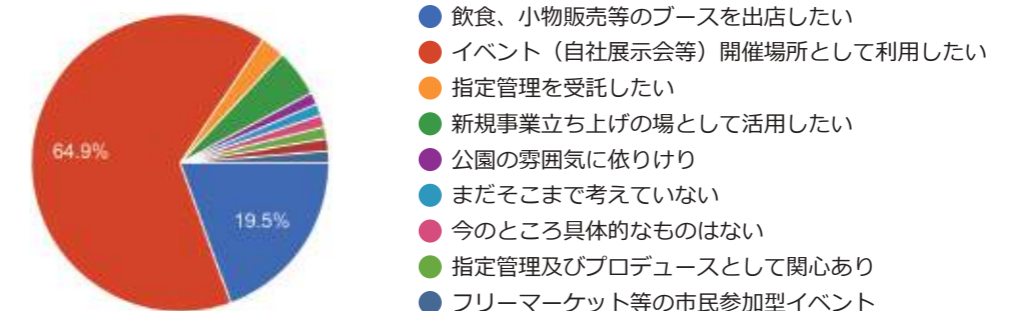


2. 利用方法について

商業的利活用法としては、イベント利用場所（自社展示会等）が最も多く、次いで飲食、小物販売等が多かったですが、各社ごとに商業的利活用について様々なアイデアをお持ちだと分かりました。

公園の商業的利活用について、どのような関心をお持ちですか？

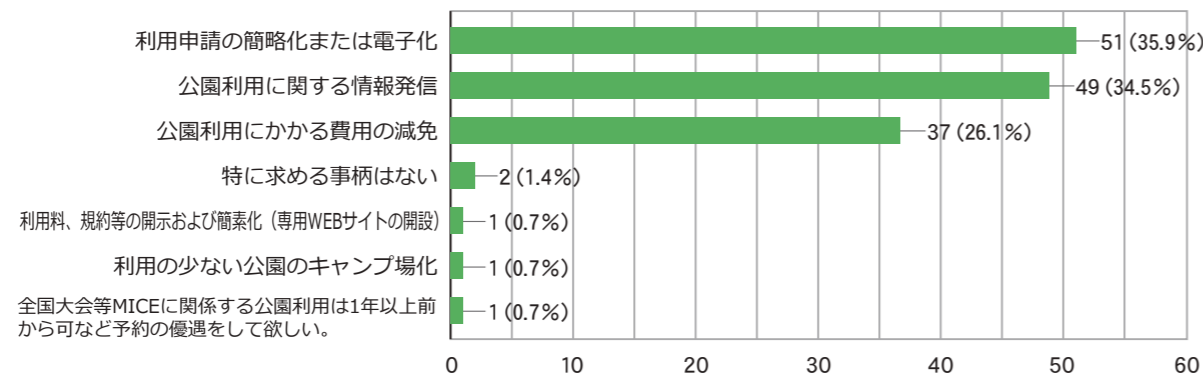
77件の回答



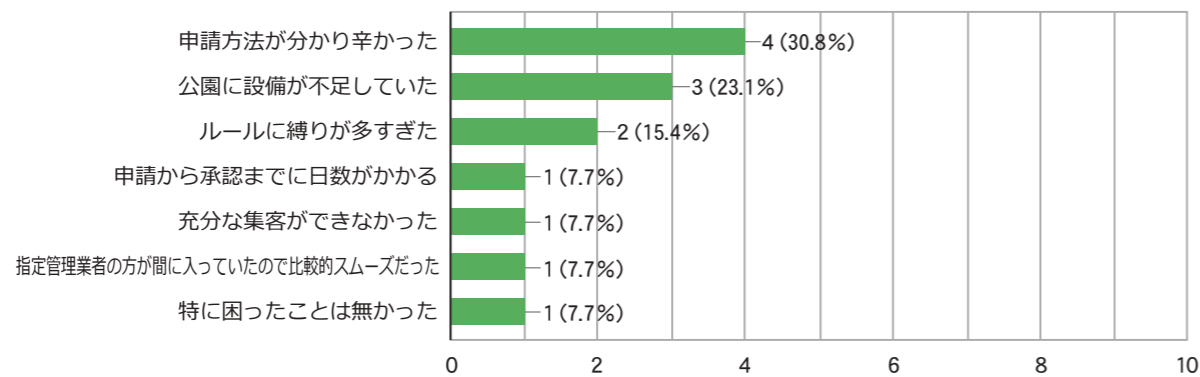
3. 行政へ求める事柄について

実際に利用したことがある企業からは「申請方法が分かりづらかった」という意見があり、利用にあたって行政に求めることは「利用申請の簡略化、または電子化」「公園利用に関する情報発信」が最も多い結果となりました。

公園の商業的利活用について、行政に求める事柄はなんですか？ ※複数回答可
142件の回答



利用時にお困りになられたことはありましたか？ ※複数回答可
13件の回答



まず「公園利用に関する情報発信」を積極的に行い周知することが重要であり、さらに「利用申請の簡略化、または電子化」することで商業的利活用が増えるのではないかと考えます。商業的利活用に関心がない企業も関心を持つきっかけとなり、松江市中の公園が盛り上がっていくのではないかと考えます。

松江市の現状と課題

先述のアンケート結果から、松江市内の企業には公園の商業的利活用に向けて潜在的なニーズがあることが分かりました。

しかし、実際に利用したことがある企業は少なく、ニーズを持ちながらも「そもそもとして使用できることを知らなかった」と回答した企業は約6割にものぼり、情報発信方法に課題があることが見受けられます。

また、「知ってはいたが、申請・利用ルールが難しいと感じる」と回答する企業も多く、実際に利用したことがある企業からは「申請方法が分かりづらかった」という意見が見受けられたことから「申請の利便性」にも課題があることが分かりました。

実際に松江市のホームページ等を見ると、公園を利用するための情報にたどり着くまでにかなりの時間がかかります。また、申請に関しても各書面をダウンロード→記載→FAXまたはメールにて送付という三行程を踏む必要があり、申請側、管理側ともに負担が多いと考えられます。

情報発信においても公式HP等を能動的に閲覧しなければ情報が得られづらい現状があります。松江市公式アプリ「ぎゅっと松江」内でも公園の利活用に関する情報発信は見受けられませんでした。

以上のことから大きく「申請の利便性」「情報発信」の二点がボトルネックとなっており、市内公園の商業的利活用を進めるためにまず改善へ着手すべき点だと考えます。

提言内容

1 公園の商業的利活用に関する情報の発信方法

アンケートからも汲み取れるように、公園の商業的利活用は企業からも一定のニーズがあるにも関わらず、活用可能という情報が認知されていないのが現状です。

そこで「公園の商業的利活用」に関して、下記の方法で情報発信することを提言いたします。

1. 松江市のホームページ及び「市報松江」の見やすい箇所に申請方法や料金表など、申請に関する情報を掲載する。



2. 松江公式アプリ「ぎゅっと松江」への掲載及びSNSを活用したWEB広報を行う。

上記の方法で活用例や、利用料金を明確に提示することで、利用者側にとって使用計画が立てやすくなり、制度を利用する企業が増加し公園の活性化が見込めると考えます。

2 オンライン上にて完結する申請者にとって負担の少ない申請電子フォームの作成

現在、公園を商的利用するためには、紙媒体で申請書を印刷し、提出する必要があります。様式をダウンロード → 記入 → FAXまたはメールで提出という流れになるため、申請に手間がかかり、申請自体を諦めてしまう利用者が一定数発生しているのではないかと考えます。

そこで、オンライン上で申請から許可まで一貫して完結できる電子フォームを作成することを提言いたします。

利用団体名、メールアドレスなど、現行の申請書同様の申請内容を入力して電子申請できるようになれば申請作業が簡素化され、利用までのハードルが下がり、結果として公園の商業的利活用者数の増加に繋がると考えます。また、電子化を導入することにより、管理側としても管理・処理の業務負担軽減といった相乗効果も見込めると考えます。

先進事例

1. 公園の情報発信アプリ「PARKFUL」を利用したオンライン申請システムの導入

「PARKFUL」は公園の情報発信を行うアプリ。 <https://parkful.net/>

全国でも71の自治体が導入しており、地域の公園の情報を発信している他、アプリ上から公園のレンタルの申請を行うことが可能に。この「PARKFUL」を導入することで、公園の占用、行為許可などの各種申請のオンライン化が可能となり、申請処理の効率化が期待されます。管理側の業務軽減と、ユーザーの利用手続きの簡易化にも繋がる。



2. 申請にあたり電子フォームを取り入れている事例

<吉野ヶ里公園> 佐賀県 <https://www.yoshinogari.jp/information/group/form/>

<モエレ沼公園> 北海道 https://moerenumapark.jp/park_use_entry/

当該公園が商業利用として広くオープンに提供されているわけではないが、団体利用の申し込みがサイト内から申し込みフォームを利用して申請できるシステムとなっている。またそのフォームが非常に簡潔に設定されているため、利便性向上に寄与している。

3. 複合施設として公園を利活用している事例

<翠ヶ丘公園> 福島県須賀川市 <https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kurashi/toshikeikaku/koen/1009881/1010234.html>

園内にカフェや温浴施設を備え、公園の新たな魅力を引き出しまちの賑わい創出が図られている。

<恵比寿南一公園> 渋谷区 <https://ebisuminamiichi-park.com/>

多様な方々の交流拠点となることを目指し、子ども、大人、ご年配の方、ペットをお連れの方など、幅広い方々がゆったりと過ごせるカフェ等の店舗がある。ペットサロンやペットホテルも併設する。また庭園では教育の一環としての外遊びを提供しており、開園中は公園係員がいきいきと遊ぶことのできる環境を作っている。

<中央公園> 福岡県久留米市 <https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2060dourokasen/3040machizukuri/2022-park-pfi.html>

ありがちなカフェにとどまらず地元直産の食材を活用したパニーニやパンケーキの提供と、ヨガスタジオやトレーニングルームを備え、シャワーブースもある。新たなライフスタイルと地元住民の憩いを提供する。

松江市のP-PFI先進事例

<宍道サバゲーPARK DANDAN> 松江市 <https://dandan.kk-clip.co.jp/>

当公園は近年利活用が減少した古墳公園を、産官連携により再生させた西日本最大級のサバイバルゲームフィールドである。初心者向けのイベントで基礎的なレクチャーを丁寧にしてくれる。また、装備品のレンタル品も充実しているので手ぶらで参加ができる。



